

第1回草津市多文化共生推進プラン策定委員会議事概要

■日時：

令和2年7月13日（月）10時00分～12時00分

■場所：

草津アマカホール 2階 研修室

■出席委員：

小澤委員、藤田委員、有村委員、恩地委員、亀田委員、中嶋委員、中西委員、福田委員、山元委員、NGUYEN委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

橋川市長、長部長、岡田副部長、角課長、齊木係長、中司主事

■傍聴者：

1名

1. 開会

- ・橋川市長あいさつ

【市長】

本日は公私共に御多忙の中、当委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。
さて、国においては、「外国人技能実習法」を制定するなど、外国人材の受け入れを拡大、促進する仕組みが打ち出されており、本市においても外国人住民が急増しており、今後ますます外国人住民の滞在の長期化、定住化が進むものと考えられます。

そうした状況を踏まえ、外国人住民を地域社会のパートナーとして捉え、国籍の違いに関わらず日本人住民と外国人住民との相互理解を深めあいながら「多文化共生のまちづくり」を進めるために多文化共生推進プランを策定してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、プラン策定にあたりまして、多様な視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

- ・委員数10名全員の出席を確認。審議会が成立していることを確認。

2. 委員の自己紹介

- ・委員の紹介、あいさつ
- ・事務局の紹介

3. 委員長・副委員長の選出

- ・委員より事務局提案を求める声あり。

- ・事務局案として小澤委員を委員長、藤田委員を副委員長に推薦し、全員了承。
- ・委員長、副委員長あいさつ。

4. 諮問

- ・橋川市長から小澤委員長へ「草津市多文化共生推進プラン」の策定について諮問

5. 審議事項

- (1) 草津市多文化共生推進プラン策定スケジュール（案）について

【事務局】

<資料2に基づき説明>

【委員長】

事務局からの説明について異議や質問等あればよろしく願います。

【委員】 質疑なし

- (2) 草津市の現状と課題について

【事務局】

<資料3に基づき説明>

【委員長】

それでは草津市の現状と課題について委員の皆様からの意見を伺いたい。

【A委員】

技能実習生から日本の法律についての相談を受けるが、日本の法律を理解できず、自身の労働環境が法律に違反しているかどうか分からない。また、どこかに相談しようにも組合の住所も分からない等、色々な問題が発生している。また、仕事における文化もベトナムと日本では違いがあり、そこでも問題は発生する。

【B委員】

現状と課題については、資料のとおりであると感じており、程度の問題はあるが草津市だけでなくこの自治体にも共通すると思う。労働文化や慣習、法律といった、職場に関することは、大きな問題である。以前に仕事の関係で、東近江市、近江八幡市、甲賀市の外国人住民に話を聴いたが、コミュニケーション以外だと、職場における問題が大きかった。

【C委員】

長年、在留外国人の日本語指導に関わってきたが、教室に来られる方は技能実習生が多い。しかし、教室に来ることができる人は技能実習生の中でも恵まれている方だと思う。環境が悪いと、日本語教室があるというところまでたどり着いていない。そこで、是非取り組んでいただきたいのが、実習生を受け入れている企業の把握である。実習生を受け入れている企業の把握ができれば、そこに支援ができると考えている。

また、資料3の日本語指導が必要な児童数は少ないが、日本語で友人と会話ができても学校の教科が理解できない。日本語学習支援のほかに教科指導の支援も必要。1つの学校で人数が多ければ加配の教員を配置できたりするが、学校に1人だけであれば支援がつかない。母語支援と日本語支援の二つできればと思う。若い子たちは日本の経済を支える人になりうるため、日本人の子どもたちと同じチャンスを与えられればよいと思う。

【D委員】

資料3のP5より現状と課題に沿って話をする。

“コミュニケーション”の分野から、日本語だけではなく、日本の文化・マナーを学ぶ機会が少し足りないと感じる。先日も外国人の方と行政に行ったが、丁寧に対応していただいたのはわかったが、日本人に対する丁寧な言葉遣いになっており、外国人に理解しやすい日本語を意識してもらえればと思う。

“情報”は、もっと外国人でもわかるような情報を出したら外国人は情報を取りにいくと思う。

“生活”では、コロナ禍で感じたことは文化の違いによる買い物難民の多さである。ハラルの人など、どこで自分が必要なものを買えるのかを把握できておらず、日本語表示が読めないでチェックするのも時間がかかるといった状況がある。

また、災害のことだが、機能別消防団についてはなかなか機能していないので有事の時のサポートリーダーといった形で普段から活動できる仕組みができればと思う。

“教育”では、小学校に通っている子どもは日本語を話せていても親がわからないことが多い。毎年同じ資料を翻訳しており、また、資料が多すぎて何が大事なのか分かりにくいので、本当に必要な書類のみを渡してあげてほしい。

“就労”は、草津市として留学生等の若い人材を草津に留まってほしいと考えているのであれば、市でそういった取り組みができればいいと思う。

“地域”については、もう少し草津市で活躍できる場があればと思う。

【E委員】

以前の留学生制度は、日本語を習得してから来日してもらい、大学で勉強してもらっていたが、今は英語だけで学位をとることができるコースを積極的に作っている。キャンパスの中では生活に不自由はないかと思うが、町に入って生活になるとコミュニケー

ションが大きな壁になり、日本語教育について、市民団体の皆様に助けてもらっている。

現状と課題については目的を持って期間限定で滞在される方の支援と定住される方の支援の棲み分けをしながら支援の議論が必要と考えている。

【F委員】

教育分野より、日本語指導が必要な児童が一定数在籍すれば、日本語指導支援者に来てもらえるが、少数であれば呼べない。日本語を話せない親子が転入してきた際も保護者と話すときはあらかじめ通訳の方を呼んでおいて話をする。しかし、(通訳者を簡単には、頼めない)日頃から保護者と十分にコミュニケーションが取れない。若い年代の方が多く来日しておられるので今後を見据えて支援はすごく必要だと感じている。例えば、来日した際にどこまでの支援が必要なのかをアセスメントしたうえで、必要な情報が届くシステムが必要と思う。その際に、文化や法律的な部分、絶対守ってほしいところを伝えることが大事だと考える。学校教育では、通知表の項目は学校ごとに違うため、いちいち翻訳するのに時間がかかる。今後のことを見据えると、短い言葉で翻訳事例のモデルパターンのようなものが提供されると現場の教員の助けになる。色々課題があるため、一つずつ、対処策を振り分けていくことが大事である。

【G委員】

自分の周りに住んでいる外国人は中国の方が中心だが、コミュニケーションはある程度取れている。多文化共生は今後大事な問題と認識しているがあまり入り込めていないので一つの質問と提案をしたい。

質問については、当委員会におけるゴールイメージはどこにあるのか。4回だけの審議会だが、アンケート調査は行わないのか。湖南省はPDCAシステムまで取り入れており、担当課名も具体的に記載している。

提案については、多文化共生の成功事例集の作成また、SDGsを導入することも一つの考え方ではないかと考えている。

【H委員】

課題がたくさん書かれているが一番何が必要で何を発信してあげれば困った人たちのことを助けられるかということから始めなければならないか。文化等の上位概念から入ると話が難しくなる。まずは困っていることを助けるスタンスが非常に大事だと思う。世界共通でスマホがあるのでそれを使いアプリケーション開発をして困ったときにはここを見る、ここに行くなどから始めることが大事かなと。今回のコロナの影響でオンライン授業等が定着しつつある中で外国人が困ったときにオンラインで日本語がマスターできると大きな成果に繋がるのかなと思った。

【I 委員】

長期滞在なのか短期滞在なのかで目的が違うので、タイプ別に対応策をどうしていくかを考えていく必要があると思う。私自身、結婚・就職など様々なことで困った経験があり、そういった課題を解消できるような様々なサービスがあればいいと思う。オンラインの話が出ていたが、外国人の相談のために誰かを雇うことは大変であると思うので、アプリやオンラインで相談ができるようになると市としても楽になるし、市役所に行かなくてもいつでも相談ができる環境整備が近代的ではないかと思う。

【委員長】

様々な御意見ありがとうございました。コロナ禍において、オンラインで今までできないと思っていたことができるようになることが増えている現状でこれから草津市が多文化共生推進プランを練り上げていく時にコロナ危機をアイデアの源泉としてプランの中に盛り込めればと思っている。

先ほどG委員から問題がよく見えない為、アンケート調査をするかしないかの問題提起があったが事務局から意見をいただきたい。

【事務局】

市役所の中でまず各課照会をさせていただきたいと考えている。また、本プランは市役所だけでなく地域の方や外国人がどう暮らしやすいかの観点より作っていくものであるため、外国人住民の方がオンライン会議される場があるのでそこで意見の汲み取りができればと現時点で考えている。

【委員長】

それについて御意見等あれば。

【G委員】

プラン策定については調査データが必要であると考えている。問題の本質はどこにあるのか、それを掴んでどう解決するか。掘り込みをしっかりと前に進まないと考えている。市役所内で議論いただいて結構だが、素直に実態を知るのであれば、課題を探って解決方法を考えることは必要である。

それと一つ質問で、資料3のP4より日本語指導が必要な児童数が令和元年度で14名とあるが、本当に14名なのか？

【事務局】

数字の根拠については、教育委員会の方で把握している統計的な数字であり、先ほどC委員の話のような教科を学ばないといけない人数はもっといるのではないかと改めて

思っている。詳細については教育委員会に確認をする。

【C委員】

資料に出ている人数は、日本語がわかっていない人ではないか。何年も日本に住んでいて、日本語で友人と会話ができる子でも、例えばコロナで学校は休みになったため家庭学習になる。その場合、親は日本語ができないため何も教えられない。そういう子どもたちは学校教育についていけなくなる。年齢が高くなればなるほどその可能性が高まるのでその辺にもスポットライトをあててほしい。

【F委員】

今、どうなのかわからないが、永住するかそうでないかで対応が異なる。言葉が通じなかったり、他の子どもと触れ合いにくいお子さんが不登校気味になった時にどこまで関わるのかを判断するのが難しい。日本の子であれば頻繁に関わりに行くが、しばらくしたら母国に帰られるという子どもの場合、そこまで日本の学校に引っ張り込むのではなく、そっとしておこうという傾向も昔はあった。永住を希望されるのか、短期滞在かによって、子どもに対しても関わり方が変わってくるので、タイプ別の対応が大事だと思う。

【C委員】

20年前から南米から来られた方でも、当初は3年程度で帰国する予定だった方も多い。状況が変われば定住されることも念頭に置く必要がある。

【B委員】

アンケート提案については、非常に大事だと思うが、意見を吸い上げてほとんどはすでに資料3の現状と課題に書かれていることであり、すでに、問題点は包括網羅されている。また、アンケートを取ると、吸い上げた意見をフィードバックをしないといけない作業が出てくると思う。

期間限定の滞在者と永住希望の方も含めた草津市に在住外国人の住みやすいまちづくりの提案は必要であり、サポート体制を整えていくのが基本かと思う。草津市として、もっと外国人を呼ぶ政策を積極的にするのかしないのかで計画策定の方向性が変わってくるのではないかと感じている。

【I委員】

市として外国人を呼びたいのかを聞きたい。

【G委員】

アンケートの話はB委員がおっしゃった一面があると思うが、我々が感じない面が出てくる場合も多々あると思う。必ずしもフィードバックをやると言い切るのとは不可能だと思うが、それを咀嚼して今後の柱を立てるときなどの参考になると思う。また、アンケートを取ることで知らない点も多々出てくると思う。

【委員長】

アンケートについては、市としてオンライン会議での意見交換など、代替するような取り組みの準備はされていると話があった。実際アンケートをする場合も本当に困っている人までアンケートが届くかどうかといった、アンケート技術の問題が生じる場合もある。引き続き、それぞれの意見の立場で可能な方法を検討していきたい。草津らしさといった点で成功事例や注目される事例やそれらをさらに改善していくアイデアがあれば提起いただきたい。あるいは、現状困っている点をさらに詳しく提起いただいても有難い。これは計画案のゴールとして外せないという点があれば、ぜひ、御意見いただきたい。

【D委員】

外国人はQRコードは利用してもらえるので、もしアンケートをするのであれば紙ではなくオンラインで実施するのはどうか。あと、草津市らしさは、期間限定であっても留学生の比率が一番高いので人材バンクのような形を作るのも案だと思う。実際、地域には中国人に対していつでも支援するといっている方もおられ、人材バンクとして活用できればと思う。支援がうまくいけば、草津市に住み続けてくれる要素になるのではないかと。また、成功事例としては、草津に住むベトナム人と玉川学区の人との連携プレーのようなものが一つある。自分たちで改革して、地域の人に浸透していったのでたくさんそういう事例ができるような仕掛けづくり必要かなと思う。

【委員長】

高等教育を受けた方たちが定着し、人材になるという一つのモデルが見れると思う。それぞれのライフスタイルで問題が発生しているが、働くために来日される方が増えてきて、その方たちの支援をどうするかが問題でもある。草津市は留学生が多い点の特徴になっており、大学と地域が連携すると新しい施策が見えるのではないかと考える。では、事務局に進行をお返しします。

【事務局】

次回の委員会は8月19日に開催させていただきます。

それでは、これを持ちまして、第一回多文化共生推進プラン策定委員会を閉会させていただきます。

6. 閉会
